

宮古八重山国有林の地域別の森林計画書
変更計画書

[平成27年12月変更]

(宮古八重山森林計画区)

計画期間

自 平成25年 4月 1日

至 平成35年 3月31日

九州森林管理局

変更する理由

西表島生態系保護地域の拡充による機能類型の変更に伴い変更するものである。
なお、本変更計画の効力は、平成28年4月1日より生じる。

目 次

II 計画事項

別表1 公益的機能別施業森林の区域及び施業方法

2 土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	3
① 森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全機能の維持増進を図る森林	3
③ 保健文化機能の維持増進を図る森林	3

Ⅱ 計 画 事 項

II 計画事項

別表1 公益的機能別施業森林の区域及び施業方法

2 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

① 森林の有する土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

区 分	森林の区域 (林班)	面積 (ha)	施業方法
総 数		<u>24,108.15</u>	
市 町 村 別 内 訳	竹富町	101~209	長伐期施業、複層林施業(択伐以外)、複層林施業(択伐)のいずれかにより、森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全機能の維持増進を図る。

③ 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

区 分	森林の区域 (林班)	面積 (ha)	施業方法
総 数		<u>22,375.57</u>	
市 町 村 別 内 訳	竹富町	101~139、142~208	複層林施業(択伐)、により、保健文化機能の維持増進を図る。